

施工条件明示事項

工 程		<ul style="list-style-type: none"> ・工期を厳守すること。 ・施工計画書は、工事着手1週間前までに発注者の承認を受けること。 ・着工前に発注者と協議の後、工程製作のこと。
施 工 時 間		<ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生工事については大学及び近隣に配慮のこと。 ・原則昼間施工とし、8:00 から 17:00 までを厳守すること。 ・近隣行事、県・市等の行事、大学行事等監督員の指示する日は現場を中止すること。
環 境 対 策	騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ・作業機械は、低騒音型及び排出ガス対策型とすること。 ・騒音・粉塵等の発生に対して綿密な工法を計画し実施すること。 ・騒音に配慮し、ブレーカーの使用は出来るだけ控えた工法を検討すること。
	大気・排水	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染された排水等が流出しないよう注意すること。 ・粉塵を制御するため、散水等は十分注意すること。
	周辺道路	<ul style="list-style-type: none"> ・工事車両の進入は基本的に大学の正門から行うこと。
安 全 対 策		<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間は、事前に工事予告板、工事看板を配置し、周辺への連絡を周知徹底すること。 ・材料搬入時等は、交通誘導員を配置し、車輛通行、歩行者に注意して施工すること。
工 事 用 道 路		<ul style="list-style-type: none"> ・大学敷地内・周辺道路に関して安全対策を講じること。
仮 設		<ul style="list-style-type: none"> ・台風等強風が吹く期間がある為、仮囲い等の仮設物が転倒しないように十分検討すること。
残 土・廃 棄 物		<ul style="list-style-type: none"> ・工事等で生じた産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処分すること。 ・建設リサイクル法を遵守し、分別解体及び特定建設資材の再資源化を行うこと。 ・場内に廃材を仮置きする場合は分別ボックスを設置し適切に分別すること。
支 障 物 件	電気	<ul style="list-style-type: none"> ・着工前に、工事に支障がないか調査を行い、必要に応じ措置をとること。
	ガス	〃
	水道	〃
	電話	〃
	その他	〃
そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内外の工作物等を破損した場合は、現状復旧をすること。 ・原則、数量変更に伴う増減契約変更はしない。 ・運転時、積載オーバーしないこと。